

第9号議案

市道の路線廃止及び変更について

次のとおり市道の路線を廃止し、及び変更するため、道路法（昭和27年法律第180号）第10条第3項の規定により、議会の議決を求める。

平成29年2月27日提出

蒲郡市長 稲葉正吉

路線廃止（道路法第10条第1項該当）

整理番号	路線名	起 点		重要な経過地
		終 点		
B - 62	東前1号線	三谷町東前	3番 6地先	
		三谷町東前	3番 6地先	
B - 63	東前2号線	三谷町東前	75番 39地先	
		三谷町東前	4番 3地先	
C - 853	平田下長根6号線	平田町下長根	44番 地先	
		平田町下長根	42番 地先	

路線変更（道路法第10条第2項該当）

整理番号	路線名	起 点		重要な経過地	
		終 点			
C - 798	平田下長根3号線	旧	平田町下長根	39番 地先	
			平田町下長根	36番 2地先	
		新	平田町下長根	39番 地先	
			平田町下長根	36番 2地先	

整理番号	路線名	起 点			重要なる 経過地	
		終 点				
FO- 229	下地8号線	旧	西浦町下地	17番	2地先	
			西浦町下地	15番	地先	
		新	西浦町下地	17番	1地先	
			西浦町下地	17番	1地先	

提案理由

市民の利便を増進するため提案する。